

平成 2 1 年度 実施事業	<b>事務事業名</b> 男女共同参画社会づくり事業
-------------------	----------------------------

区分	番号	名 称
章	1	やさしさと共生するまち
節	4	男女共同参画社会の実現
施策	1	男女の人権が尊重される社会の実現
小分類	1	男女平等の条件づくり
主要な施策	1	家庭、学校、地域、職場での男女平等意識の啓発
事務事業番号	001	事務事業コード 14111001 事業開始年度 平成 9 年度 事業終了年度 平成 - 年度

会計種別	一般会計	予算書上の事務事業名	男女共同参画社会づくり推進経費
------	------	------------	-----------------

部 名	市民生活部	グループ名	市民サービスG
-----	-------	-------	---------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

対象	(何を対象にまたは誰を対象にした事務事業なのかを具体的に記載ください) 市民
手段 (事業の内容・活動)	(目指す姿を実現するためにどのような手法で行うのか、事業の内容を具体的に記載ください) ・のぼりべつ男女平等参画懇話会・プラタナス等の市民団体との連携を図りながら施策を展開する。市民の意見を施策に反映させていくため、登別市男女共同参画社会づくり推進会議と意見交換を図りながら、登別市男女共同参画基本計画の実施計画をローリングしていく。 ・男女共同参画講演会や学習会及び町内会(連合町内会)への出前講座の開催、小学4年生向け啓発冊子・広報・情報紙の発行、のぼりべつ男女平等参画懇話会・プラタナス等の市民団体の活動を支援する
目指す姿 (成果)	(事務事業を実施することでどのような状態にしたいのか具体的に記載ください) 女性と男性がお互いの人権を尊重し合い、社会的文化的に形成されたジェンダー(性差)にとらわれず、個人として能力を発揮する機会が確保される男女共同参画社会の実現を目指す。 市民個々の段階においては、男女共同参画社会の実現に向けての市民意識の醸成はある程度図られたものの、企業・事業所単位では既存の枠組み・発想からなかなか脱却できていないのが現状である。男女共同参画社会の実現に向けては、適切な就労条件等の整備が必須であることから、企業・事業所単位への働きかけをさらに推進したい。 また、登別市男女共同参画社会づくり推進会議をはじめ、市内の女性団体が主催する講演会や出前講座を開催するなど地道な草の根活動により啓発を行なうなど今後も当該施策の推進に努めます。
根拠法令等	(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載ください) ・男女共同参画社会基本法 ・北海道男女平等参画推進条例

指標の推移

区 分		単位	区分	21年度 実績	22年度 目標	23年度 目標	24年度 目標	25年度 目標
成果 指標	審議会等委員の女性の登用率	%	目標値	35	35	35	40	40
			実績値	30				
	市内事業所における正規従業員の女性の割合(調査が隔年実施のため、H20労働基本調査は未実施)	%	目標値	45	45	45	45	45
			実績値	39				

## 事業費の推移

区 分			単位	21年度 決算	22年度 当初予算	23年度 見込	24年度 見込	25年度 見込	23～25年度 合計
事業 の 財 源 内 訳	国庫支出金	名称	千円						0
	道支出金	名称	千円						0
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称	千円						0
	一般財源	名称	千円	45	84	89	89	89	267
合 計				45	84	89	89	89	267
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費			職 員	千円	3,450	3,615			
			嘱 託 員	千円	0	0			
			臨時職員	千円	0	0			
			合 計		3,450	3,615			

## 担当グループによる事務事業評価の内容

### 1. 事務事業の妥当性について

今後市が事業 主体として実施 していくことは 妥当ですか？	→	妥当である	→	妥当である理 由、妥当では ない理由は何で すか？	のぼりべつ男女平等参画懇話会・プラタナス 等の市民団体との連携により進めている事業で あり、男女共同参画の視点を持って地域で活動 する人材の育成にもつながり、市が実施するこ とは妥当である。
		妥当ではない			

### 2. 事務事業の成果について

成果はあがって いますか？	→	成果があがっている	→	成果があがって いる理由、あが らない理由は何 んですか？	市民対象の講演会、学習会の実施は教育委員会 との連携により、ときめき大学学習会の一環と しても開催し、生涯学習活動の促進を兼ね参加 者も増加しており市民の意識は着実な高まりを 見せている。また、情報誌の発行により啓発を 行い男女共同参画に対するPRにもなっている。
		どちらかといえばあ がっている			
		成果があがらない			

### 3. 事務事業の成果向上について

成果を向上させ ることはできま すか？	→	大きく向上させるこ とができる	→	どのよう にして 向上させ ますか？ 向上させ ることが できない理 由は何で すか？	継続実施により成果の向上を図ることができ る。
		少し向上させるこ とができる			
		向上させることはで きない			

### 4. 事務事業の経済性・効率性について

成果を落とさず にコスト（予算 や人工、所要時 間）を削減す ることはでき ますか？	→	削減できる	→	どのよう な方法 でコスト を削減 しますか？ 削減でき ない理 由は何で すか？	講演会の方法や講師の選定において、内閣府や 北海道の事業を利用する等、報償費を抑え、低 コストで最大の効果を上げるよう努力している が、所要時間や人工などのコスト削減は難し い。
		削減できない			

## 担当グループによる評価

維持	左記の評価 を選択した 具体的な理 由（根拠）	本事業は、男女共同参画社会の実現に向けて、市民の意識は着実な高まりを見せている ことから、男女の人権が尊重される社会が実現されると思われ、現在の事業が一定の効 果を得ていると判断されるので、事業を維持する必要がある。
----	----------------------------------	--

## 総合的な評価（当該事務事業の方向性）

維持	備考
----	----

### 評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力的に推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）